

## 第2 石川県の財政状況

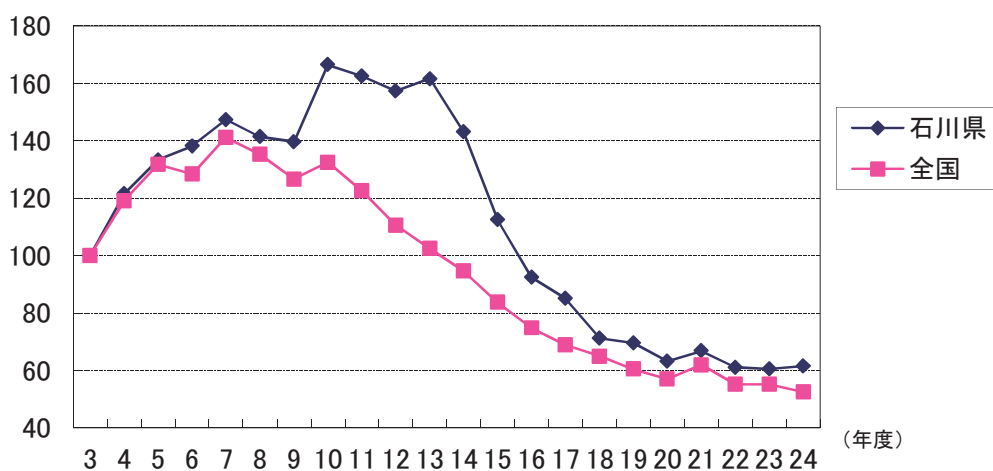
### I 石川県の財政状況はどうか。

#### 1 歳出の状況

本県では、バブル経済が崩壊した平成4年度以降、国の経済対策に呼応し、積極的に社会資本の整備に取り組んできました。特に、他県が公共投資を抑制し始めた平成11年度以降、数年にわたり、景気対策のために他県に比して高水準の公共投資を実施してきました。

#### <普通建設事業費の推移>

H3=100とした指数



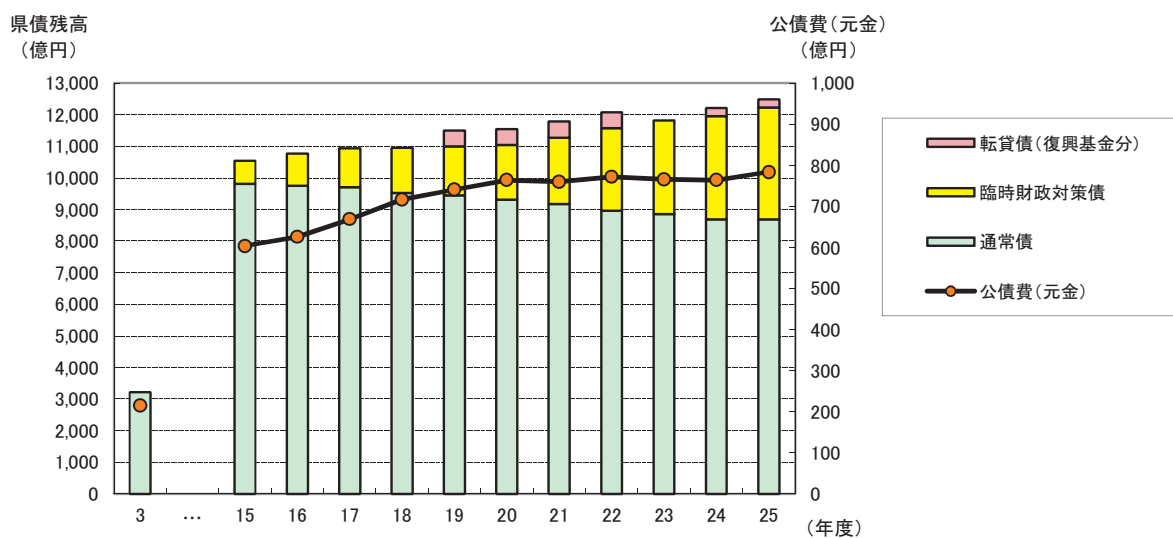
(注1) 普通建設事業費とは、公共投資(投資的経費)のうち災害復旧費を除いたものです。

(注2) 一般会計と特別会計の一部を合算した指数です。

これにより、交通ネットワークや文化・教育施設などの整備が進み、県民生活の利便性や質が大きく向上する一方で、積極的に公共投資を行った結果、その財源である県債の発行額も多くなりました。また、国の財源不足のため、地方交付税に代わり平成13年度から発行することとなった臨時財政対策債についても、毎年多額の発行が続いています。このため、県債残高は年々増嵩し、平成14年度に1兆円を突破するとともに、標準財政規模に対する割合も、転貸債(復興基金分)を除いた実質ベースで、平成24年度で全国4位と極めて高い水準になっています。

また、その結果、県債の償還費である公債費についても、県民1人当たりで見ると、平成25年度は、平成3年度の約2.3倍の水準となっており、本県財政の大きな圧迫要因となっています。

## ＜県債残高及び公債費（元金）の推移＞



- (注1) 一般会計決算額で、特定資金公共投資事業債分を除きます。  
 (注2) 転貸債は、復興基金の造成に必要な資金を(財)能登半島地震復興基金に貸し付けるために発行したものです。  
 (注3) 公債費（元金）は、借換債、繰上償還及び転貸債（復興基金分）を除きます。

区 分	石川県		全国平均
		全国順位	
平成24年度末県債残高 標準財政規模	3.99倍	4位	3.24倍

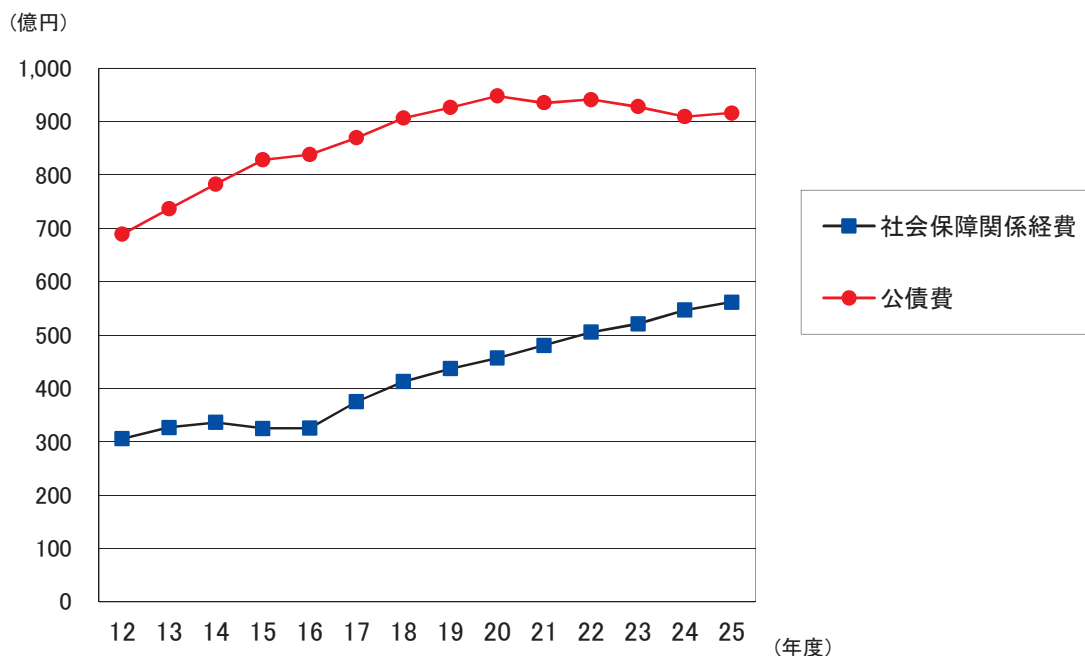
- (注1) 全国順位は高い方からの順位です。  
 (注2) 転貸債（復興基金分）を除きます。

区 分	平成3年度	平成25年度	伸 率
県民1人当たり県債残高	276,707円	1,076,654円	289.1%
県民1人当たり公債費	33,824円	78,956円	133.4%

- (注) 県民1人当たり公債費は、借換債充当公債費、特定資金公共投資事業債及び繰上償還を除いたものです。

さらに、近年高齢化が急速に進む中、社会保障関係経費が毎年20～40億円程度のペースで増加しています。

### ＜社会保障関係経費・公債費の推移＞



(注1) 公債費は、借換債充当公債費、特定資金公共投資事業債、繰上償還、転貸債（復興基金分）を除いたものです。  
 (注2) 平成25年度は決算見込額です。

## ひとくちメモ

### 標準財政規模

地方税、普通交付税などの毎年度経常的に収入される一般財源(用途の特定されていない財源)の総額に相当する額に、臨時財政対策債を加えた額で、各地方公共団体の標準的な財政規模を示すものです。

## 2 歳入の状況

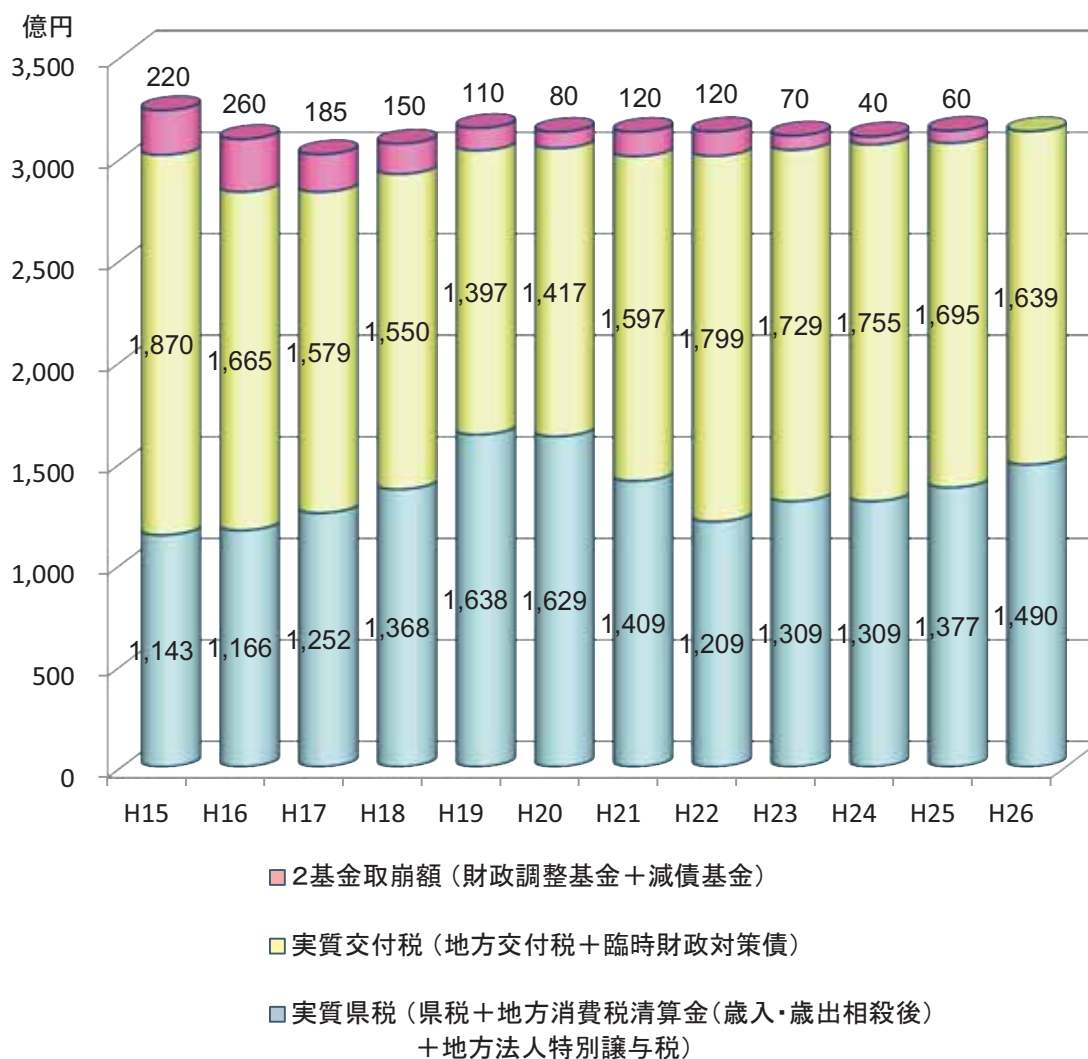
地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、すべての地方公共団体が一定水準の行政サービスを維持する上でなくてはならない地方交付税ですが、平成16年度に「三位一体の改革」の名のもとに、臨時財政対策債と合わせた実質交付税ベースで、全国で3兆円、本県でも200億円を超える大幅な削減が一方的に行われました。近年では、その額は徐々に回復しつつあるものの、削減前の額には未だに及ばない状況です。

また、平成20年秋のいわゆるリーマンショックに端を発した世界同時不況は、本県財政にもかかってない大きな影響を及ぼし、税収（実質県税）は、当初予算ベースでは平成21年度と平成22年度の2年間で合計420億円という大幅な減収を計上しました。

平成26年度当初予算における県税は、緩やかな景気回復傾向にあることや地方消費税の税率引き上げなどにより、平成25年度当初予算から113億円の増を見込んだものの、リーマンショック前の平成20年度当初予算と比べて139億円少ない額にとどまっています。

＜県税・交付税・基金取崩額の推移（当初予算ベース）＞

※ H18、H22は6月現計予算



3 減少する基金残高、財政指標の悪化

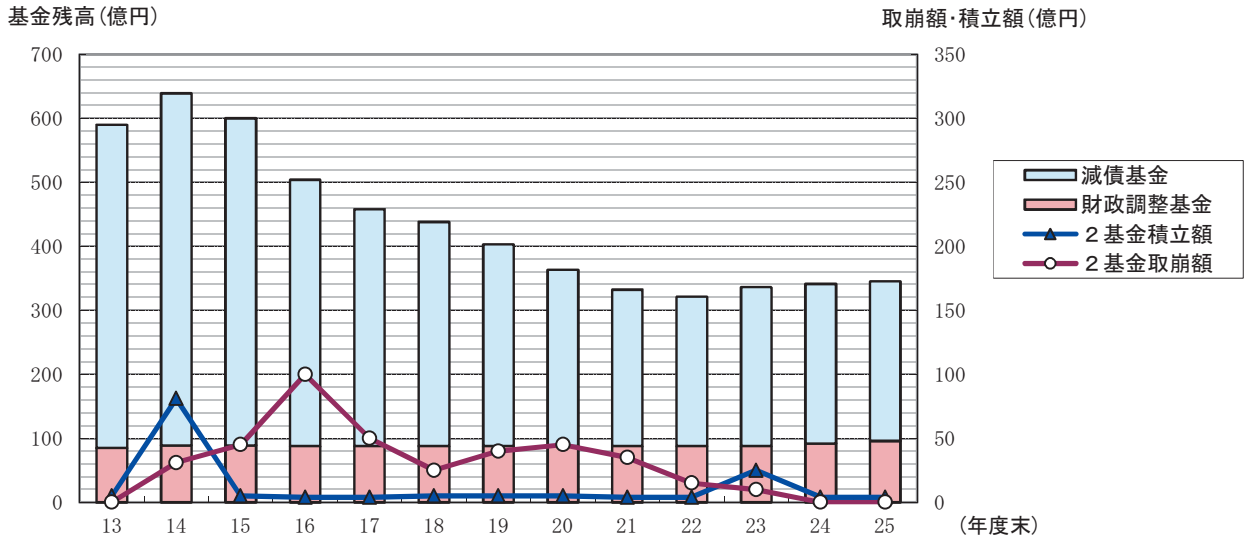
平成24年度、25年度と2年連続で基金の取り崩しに頼ることなく、収支均衡を達成することができましたが、実質交付税が大幅に削減された平成16年度以降、基金の取り崩しなしでは収支が均衡しない状態が続いたため、平成23年度までに、財政調整基金と減債基金で320億円の取り崩しを行いました。このため、平成15年度末に約600億円あった2基金の現在高は、平成25年度末には約344億円にまで減少しています。

区 分	石川県		全国平均
		全国順位	
平成24年度末基金残高 標準財政規模	11.2%	13位	7.9%

(注)1 基金は財政調整基金と減債基金の合計です。

2 全国順位は高い方からの順位です。

## ＜財政調整基金・減債基金の推移＞



(注1) 平成14年度末の減債基金の増は、県庁舎整備基金約76億円を積替えたことによるものです。

(注2) 平成23年度末の減債基金の増は、同年度末に一般会計に承継した金沢西部地区土地区画整理特別会計(平成23年度末廃止)の残債に係る償還相当額約21億円を積み立てたことによるものです。

近年の財政指標を見ると、財政の弾力性を示す経常収支比率は、社会保障関係経費や公債費など義務的経費の増加により、平成12年度の81.8%に対し、平成24年度には93.4%となっており、財政の硬直度高まっています。

また、公債費による財政負担の度合いを示す実質公債費比率については、公債費負担の増加により、平成17年度の11.9%から平成24年度には16.5%となっています。

区 分	石川県		全国平均
		全国順位	
平成24年度 経常収支比率	93.4%	17位	94.1%
平成24年度 実質公債費比率	16.5%	34位	14.8%

(注) 全国順位は低い方からの順位です。

### ひとくちメモ

#### 経常収支比率

地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標です。地方税、普通交付税を中心として毎年度経常的に収入される一般財源(経常一般財源)が、人件費、社会保障関係経費、公債費等の毎年度経常的に支出される経費(経常経費)にどの程度充当されているかをみるもので、経常経費に充当される一般財源総額が経常一般財源総額に占める割合をいいます。この数値が低いほど、弾力性があり健全であるといえます。

#### 実質公債費比率

地方公共団体における公債費による財政負担の度合いを判断するための指標のひとつです。県債の償還について地方交付税により財政措置される部分を除いて実質的にみた場合、標準的な財政規模に比してどの程度の公債費負担を負っているかを示す起債制限比率に、公営企業の元利償還金への繰出金など実質的に公債費に準ずるものを算入数値に加えたものです。

#### 4 行財政改革の取り組みとその効果

平成16年度の「三位一体の改革」により、交付税が一方的に大幅削減され、県が自由に使える一般財源が大きく減少し、極めて厳しい財政運営を強いられることとなりました。

これを受けて、本県では、歳入・歳出のあらゆる面での行財政改革の推進に取り組んでおり、平成23年3月に策定した「石川県行財政改革大綱2011」では、新たな「財政の中期見通し」を踏まえ、以下のとおり財政運営を見直すことにより、行政のスリム化と財政の健全性の維持を図ることとしており、これまで様々な取り組みを進めてきました。

#### ～ 厳しい財政状況の下での財政健全性の維持 ～

##### (基本方針)

##### ◎基金の取り崩しに頼らない持続可能な財政基盤の確立

- ・臨時財政対策債に係る公債費の増などが、地方交付税にルールどおり上積みされることを前提に、基金の取り崩しに頼らない単年度収支の均衡を目指す
- ・それまでの間においても、財政調整基金等の取り崩しを極力抑制し、今後の財政負担に対応できる基金残高を確保

##### ◎県債残高の抑制

臨時財政対策債、能登半島地震復興基金に係る転貸債を除き、県債残高を前年度以下の水準に抑制

##### ◎地方交付税の確保と税制の抜本改革についての国への要請

増加する社会保障関係経費を将来にわたり賄うための安定財源が確保されるよう、国に対し積極的に要請

##### 【歳入確保に向けた取り組み】

- ① 税収の確保（滞納整理の推進、口座振替の推進）
- ② 広告収入の確保
- ③ 県有財産等の有効活用と処分
- ④ 受益者負担の見直し・適正化

##### 【歳出削減に向けた取り組み】

- ① 定員適正化計画の見直しと職員費の削減
- ② 一般行政経費の見直し
- ③ 投資的経費の抑制
- ④ 財政運営の工夫による負担の軽減・平準化

## 主な取り組みの効果

### ① 県債残高の抑制

将来世代に負担を先送りしないよう、臨時財政対策債や能登半島地震復興基金に係る転貸債を除く県債残高を平成15年度から平成25年度まで11年連続で前年度以下の水準に抑制しました。

### ② 公債費負担の軽減・平準化

将来の公債費負担の軽減のため、公債費の平準化や繰上償還などを実施しました。

#### ○ 公債費負担の平準化（H18～）

銀行等引受債の償還年限を原則30年とするとともに、既発行債についても、借換時にトータル30年償還となるよう償還期間を延長し、公債費負担を平準化させています。

#### ○ 実質公債費比率18%超え防止のための繰上償還（H21～23）

県債発行に国の許可を要する起債許可団体に転落する実質公債費比率18%超えを回避するため、平成21年度から平成23年度の3年間で総額58億円の繰上償還を実施しました。

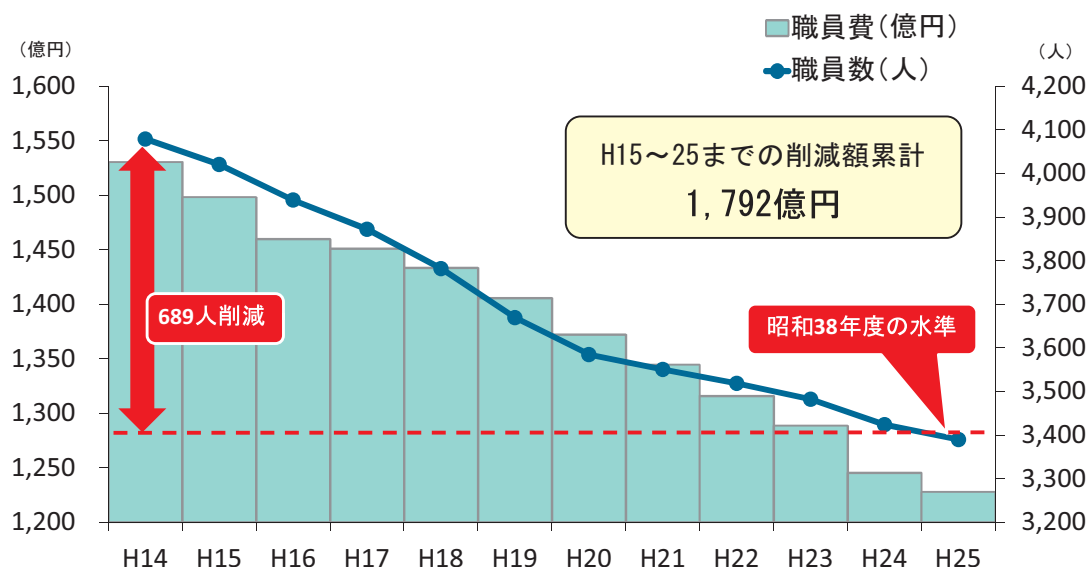
#### ○ 高利県債の繰上償還（H19～24）

金利負担の軽減を図るため、金利5%以上の公的資金（旧簡易生命保険資金など）の繰上償還を実施しました。

### ③ 職員費の削減

知事部局の職員数については、平成14年度の新行財政改革大綱の策定以降、常に前倒して計画を達成してきており、この11年間で689人を削減しました。これにより、約半世紀前の昭和38年度の水準にまでスリム化されたこととなります。

さらに、こうした職員数の削減に加え、平成18年度から給与構造改革にも取り組み、退職手当を除く職員費の削減額はこの11年間の累計で約1,792億円にも達しています。





## 5 2年連続となる収支均衡の達成

こうした効果が実を結び、平成25年度決算では、昨年度に引き続き、財政調整基金と減債基金を取り崩すことなく、2年連続となる収支均衡を達成できました。今後も引き続き、さらなる行財政改革の推進に取り組んでいきます。

### ＜「石川県行財政改革大綱2011」に基づく平成26年度の主な取組内容＞

①スリムで効率的・効果的な組織体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>○里山創成室を農林水産部に移管し、中山間地域振興室とともに再編して里山振興室を設置</li> <li>○農業人材政策室及び経営対策課を再編し、農業参入・経営戦略推進室を設置</li> <li>○行政経営課内に情報システム室を設置（情報政策課の廃止）</li> <li>○緊急雇用対策室の廃止</li> <li>○土地開発公社の廃止 など</li> </ul>
②厳しい財政状況の下での財政健全性の維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>○定員適正化計画に基づく職員数の削減</li> <li>○中能登地区及び奥能登地区での地方税滞納整理機構の活動開始（県内全域における個人住民税の滞納整理の推進）</li> </ul>
③県行政の守備範囲・業務執行体制の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>○民間委託の導入拡大（浄水場運転管理業務）</li> <li>○紀尾井会館の廃止（宿泊営業はH24末に先行廃止）</li> </ul>
④地方分権時代を担う人材の育成と県民の視点に立った行政サービスの提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>○民間共同企画研修、キャリア面談等の実施</li> <li>○県政出前講座の充実</li> </ul>

### 《コラム》 歳入確保に向けた取り組みについて

- **税収の確保**については、県と各市町が連携し、平成24年度に「石川県央地区地方税滞納整理機構」（かほく市、白山市、野々市市）を、平成25年度に「南加賀地区地方税滞納整理機構」（小松市、加賀市、能美市、川北町）を設立し、県と市町職員のマンパワーを結集して個人住民税の滞納整理の強化を図っており、機構が平成25年度に市町から引き受けた個人住民税滞納分の約4割を徴収しました。

平成26年度は、新たに七尾市、羽咋市、宝達志水町、中能登町と連携し「中能登地区地方税滞納整理機構」を、輪島市、珠洲市、穴水町、能登町と連携し「奥能登地区地方税滞納整理機構」を設立し、県税全体の約3割を占める基幹税である個人住民税の徴収を円滑に行うことにより税収確保を図ることとしています。

- **広告収入の確保**については、平成19年度より、県広報誌「ほっと石川」等の印刷物をはじめ、県のホームページや県有施設の壁面などを媒体とし、広告掲載を行っています。平成26年度は、新たに県立図書館などへ広告掲載を拡大したところです。
- **自動販売機の設置に係る公募制**については、県有財産の有効活用を図るという観点から、平成24年度以降順次導入しており、平成26年度は、新たに湖南運動公園や高松病院を追加し、73施設にある208台が対象となっています。



## Ⅱ 今後の財政見通しはどうなりますか。

### 1 厳しさが続く地方財政

近年、地方財政収支の財源不足は常態化しており、いわゆる赤字地方債である臨時財政対策債の発行額は今後も高水準で推移することが見込まれます。臨時財政対策債は、後年度、償還時にその全額が地方交付税で措置されることになっていますが、将来においてもこれが変わることなく担保されることが重要であり、国に対してしっかりと要請していく必要があります。

平成26年度の地方財政計画では、前年度を上回る一般財源総額が確保されたものの、社会保障関係経費が増加し続けていることなどから、地方独自の歳出は抑制されており、地方財政は引き続き厳しい状況に置かれています。

### 2 義務的経費の負担が県財政を圧迫

これまで増え続けてきた公債費については、公共投資の抑制により県債の新規発行を抑えてきたほか、償還期間の延長（20年→30年）などによる公債費の平準化対策を講じたことにより、償還財源が確保されている臨時財政対策債及び転貸債（復興基金分）を除いた通常債のベースではピークを越えたものの、依然として高負担であることに変わりはありません。

これに加え、高齢化の進展による社会保障関係経費の増加は今後も変わらず、職員の大量退職により退職手当も引き続き高い水準で推移するなど、これらの義務的経費が県財政を圧迫する極めて厳しい状況が予想されます。

### 3 今後も楽観できない財政状況

平成24年度、25年度と、2年連続での収支均衡を達成し、基金の取り崩しに頼らない財政運営が可能となる状況に戻りつつある一方、北陸新幹線の敦賀延伸という大プロジェクトを控え、財政面では大きな歳出圧迫が見込まれるため、今後も引き続き、楽観できない状況が予想されます。

北陸新幹線の金沢開業対策、防災対策や医療・福祉など県民生活の安全・安心の確保、経済・雇用対策といった県政の重要課題に積極的に取り組むとともに、将来にわたって必要な行政サービスの水準を確保していくためには、基金に頼らない行財政基盤を確立することが不可欠であり、引き続き、歳入の確保や歳出全般にわたる聖域なき見直しを行うことが必要です。

また、社会保障関係経費については、その増加を職員費の削減をはじめとした行財政改革の取り組みだけで賄っていくことには自ずと限界があります。社会保障と税の一体改革により、社会保障関係経費の財源として消費税及び地方消費税の税率引き上げがなされたものの、社会保障制度の改革については、未だその多くが先送りされ、改革に伴う地方の負担がどうなるのか、明らかになっていませんが、確実に必要な財源が確保されるよう、国に対して積極的に働きかけていく必要があります。

#### 4 将来を見据えた持続可能な財政運営

今後の財政運営については、社会保障関係経費や公債費といった負担に対応しつつ、新幹線関連のさらなる経費負担等に対応していく必要があります。そのためには、年度間の財政負担の平準化を図っていくことが重要であり、今後とも、行財政改革に不断に取り組み、収支均衡にとどまることなく、必要な資金を基金に積み立てていくなど、将来への備えにも万全を期し、社会経済情勢の変化にも機動的に対応できる持続可能な財政運営に努めていきます。